

第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画（案）に対する意見及び検討結果について

（1）実施概要

以下に示す概要のとおりパブリックコメントを実施した。

■意見募集対象

- 市内に在住・在勤・在学する方
- 市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体

■意見募集期間

令和2年12月4日(金)から令和3年1月4日(月)まで

■案の配布・閲覧場所等

市所管の下記施設のほか、市の公式ホームページで公開した。

- 環境政策課（市役所第二庁舎4階）
- 広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）
- 情報公開コーナー（市役所第二庁舎6階）
- 東小金井駅開設記念会館
- 婦人会館
- 環境配慮住宅型研修施設
- 保健センター
- 総合体育館
- 栗山公園健康運動センター
- 文化財センター
- 図書館（本館）
- 公民館各館

■意見の提出方法

配布・閲覧場所に備え付け、又は市公式ホームページからダウンロードした所定の提出用紙に、住所・氏名を明記し、直接、郵送（必着）又はFAXで環境政策課環境係へ提出するか応募専用フォームでの応募とした。

■実施結果（意見件数）

意見提出者、寄せられた意見等の件数は下表のとおりであった。

提出者数	意見等件数
4	23

■検討結果の公表等

寄せられたご意見等（原則として住所・氏名を除き公開）及び検討結果とその理由について、次ページ以降のとおりです。

■問合せ先

小金井市環境部環境政策課環境係
電 話：042-387-9817
F A X：042-383-6577
メール：s040199@koganei-shi.jp

(2) 意見・質問等及び回答

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
1	—	—	<p>「気候非常事態宣言」の発出することを「推進計画」に明示を。</p> <p>5年前と比較しても、地球温暖化は深刻化し、「気候変動」は、いまや「気候危機」と表現され、「非常事態」という認識が世界的なものとなっています。「気候非常事態宣言」を発する自治体は、世界で1,000を超えています。日本でもその動きは広がっています。小金井市においても、気候危機に対し、「気候非常事態宣言」を行い、「本市においても将来を見据え、本気で取り組む」(西岡市長)強い意志を示すことを「推進計画」の肝としていただきたいと思います。</p>	<p>宣言につきましては今後の検討課題とさせていただき、ご意見を踏まえ、小金井市でも本計画に基づき緩和策と適応策に関する適切な取組を推進いたします。</p>
2	—	—	<p>2020年施政方針で、「気候変動がもたらす影響は年々深刻さを増しており、本市においても将来を見据え、本気で取り組んでいかなければなりません」と述べた西岡市長の政治姿勢が問われます。同じ2020年に策定作業が行われた地球温暖化対策地域推進計画において、世界の動向にも鈍く、日本政府よりも低い数値目標を掲げるような計画案が示されたことに大きく失望しています。</p> <p>計画の数値目標を大幅に見直し、「気候非常事態宣言」を行うことで、「本気」を示していただくことを強く求めます。</p>	<p>宣言につきましては今後の検討課題とさせていただき、ご意見を踏まえ、小金井市でも本計画に基づき緩和策と適応策に関する適切な取組を推進いたします。</p>
3	—	—	<p>公共施設からCO₂排出量が増大したことについても、何が原因か、明らかにしてください。</p> <p>公共施設からのCO₂削減目標は、2006年比2020年までに14.7%減を目標にしていたのですが、2017年にはなんと36.7%増加しました。この点についての反省は、「推進計画案」では、触れられていません。</p>	<p>本計画は小金井市全域を対象とするものであるため、公共施設におけるCO₂排出量の増減については、「小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」において進捗管理や課題の抽出を行わせて頂いております。</p>
4	—	—	<p>計画を率先実行すべき公共施設での取り組みの弱さと原因について明記すべきです。分析のひとつの項目として「公共施設」を追加し、計画を率先実行すべき市役所の現状を明らかにすべきです。</p>	<p>本計画は小金井市全域を対象とするものであるため、公共施設における取組状況等については、「小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」において進捗管理や課題の抽出を行わせて頂いております。</p>

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
5	—	—	<p>公共施設への再生可能エネルギーの100%導入（R100）を突破口に、脱炭素へ。2030年における再生可能エネルギーの電力利用割合の目標を定めてください。</p> <p>市自らが再生可能エネルギーへの転換を図ることで、市内事業所、大学、研究施設、集合住宅などに広げていくことが可能になります。</p> <p>また、市が契約する事業者については、R100に向けての取り組みを評価基準の一つとすることも有効です。ご検討ください。</p> <p>「推進計画案」では、再生可能エネルギーの電力利用割合について現状がどうなのか、明らかにされていません。また、2030年目標も示されていません。</p>	<p>再生可能エネルギー由来の電力の利用割合につきましては、参考として本計画書案のP.25に市内の再生可能エネルギーによる発電電力量及び市内の消費電力に対するその割合を示しております。</p> <p>また、公共施設においては「小金井市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、環境に配慮した電力の調達に努めており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>
6	第1章 2 コラム	10	<p>経産省の表を最新の数値にして、1990年比で評価する記述に変更すべきです。</p> <p>経産省の表は昨年春以前のものであり、この考え方で「2013年比26%削減」の数値目標を国連に提出した日本政府は国際的な非難を受け再提出が迫られています。今年のエネルギー基本計画見直しの中で確実に引き上げられます。</p> <p>気候危機の深刻さを受けて、EUは昨年12月に「1990年比で少なくとも55%削減」を決定しましたし、同じく12月にイギリス政府は「1990年比で少なくとも68%削減」を発表しています。アメリカもバイデン大統領のもとでパリ協定に復帰し、削減目標も大幅に見直すことが確実です。</p>	<p>EU及びイギリスについて、それぞれ最新の削減目標に修正させていただきます。</p> <p>また、アメリカはバイデン大統領が2050年度に温室効果ガス排出量をゼロとする方針を表明されているため、日本の2050年度目標とともにその旨を修正させていただきます</p>
7	第1章 2 (4)	13	<p>現行「推進計画」の削減目標の破綻の原因をきちんと明記ください。</p> <p>小金井市の2020年のCO₂削減目標は、2006年比27%としていました。しかし、2017年度は、基準年度比で12%増加です。「推進計画案」で、現行の推進計画はなぜ破綻したのか、きちんと総括、評価、見直し、対策を求めます。そして、「気候危機」にしっかり向き合い、2030年までの野心的目標と対策を望みます。</p>	<p>本計画書案に記載の2017年時点においては、現行計画における2020年度目標を達成しておりません。その要因としては、P.13に記載の通り、東日本大震災の発生に伴う計画策定時（2010年3月）以降の電力の排出係数の大幅な増加等が挙げられ、当初の目標年度である2020年度においても目標達成は困難であると見込まれます。</p> <p>2021年度からは本計画書案における2030年度目標の達成に向け、取組に努めてまいります。</p>

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
8	第1章 2 (4)	13	14%削減の目標に対して、8%の削減にとどまったとあるが、その理由の記述がありません。なぜ目標を達成できなかったのかの分析をして、次の計画に活かすべきです。	本計画書案に記載の2017年度時点において、現行計画における2020年度目標を達成しておらず、近年の人口増加や再開発に伴う建設作業等の増加が諸要因として挙げられます。 2021年度からは本計画書案における2030年度目標の達成に向け、取組に努めてまいります。
9	第1章 2 (4)	13	27%削減の目標に対して、電気のCO ₂ 排出係数を基準年度値で固定した場合でも、7%減少と目標を大きく下回っています。なぜ目標を達成できなかったのかの分析をして、次の計画に活かすべきです。第2章で現状の分析はありますが、肝心の目標達成ができなかった理由は書かれていません。	本計画書案に記載の2017年時点においては、現行計画における2020年度目標を達成しておらず、計画策定時(2010年3月)以降の電力の排出係数等の大幅な増加や人口増加が挙げられます。 2021年度からは本計画書案における2030年度目標の達成に向け、取組に努めてまいります。
10	第1章 2 コラム	15	囲み記事「電源構成と電気のCO ₂ 排出係数」で「…電気のCO ₂ 排出係数の低い電気事業者を選択する取り組みなどが必要です。」とありますが、市の環境報告書によれば、ここ数年の市の購入電力によるCO ₂ 排出量も、購入先の電力の排出係数に依存しているようです。電力購入先の入札に当たって、排出係数が少ないところを優先する文言を、どこかに加えてください。	市内の公共施設では「小金井市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、電力の排出係数に上限を定め、環境に配慮した事業者を対象とした入札により電力の調達を行っております。 ご意見を踏まえ、次期「小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)」の策定時には計画書における取組の明文化を検討させていただきます。
11	第3章 2 (1)	41	2050年「実質ゼロ」になるためには、この10年2030年までが決定的に重要です。「推進計画案」の2030年目標が2013年比26%減では、目標は低すぎます。野心的な目標をかかげ、市をあげての取り組みを行うことを計画の盛り込んでください。おそらく「50%以上の削減が最低目標」だと思います。	国の新たな目標である「2050年度実質排出量ゼロ」に向け、小金井市においてもこれまで以上に積極的な取組が必要であると考えており、国の政策等について注視してまいります。 小金井市では、まずは本計画書に基づく目標「2030年度において2013年度比26%削減」に向けての取組を着実に推進していきます。

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
12	第3章 2 (1)	41	<p>「2030（令和 12）年度までに、2013（平成 25）年度比 26.0%の削減」は低すぎます。</p> <p>「2013 年比 26%削減」は現在の日本政府と同じ数値ですが、今年のエネルギー基本計画見直しによって確実に引き上げられます。このままでは、小金井市は世界的に非難を浴びている日本政府よりもさらに低い目標数値を掲げることになり、気候崩壊の回避を放棄する計画となってしまいます。</p>	<p>国の新たな目標である「2050 年度実質排出量ゼロ」に向け、小金井市においてもこれまで以上に積極的な取組が必要であるとと考えており、国の政策等について注視してまいります。</p> <p>小金井市では、まずは本計画書に基づく目標「2030 年度において 2013 年度比 26%削減」に向けての取組を着実に推進していきます。</p>
13	第3章 2 (1)	41	<p>先日、二酸化炭素削減について国の方針が変更されたことが、一切織り込まれていないので、最低でも 2030 年までに 40%削減、2050 年までに排出ゼロを達成するつもりの目標に変更してください。</p>	<p>国の新たな目標である「2050 年度実質排出量ゼロ」に向け、小金井市においてもこれまで以上に積極的な取組が必要であるとと考えており、国の政策等について注視してまいります。</p> <p>小金井市では、まずは本計画書に基づく目標「2030 年度において 2013 年度比 26%削減」に向けての取組を着実に推進していきます。</p>
14	第4章 1 (2)	46	<p>「【重点】家庭向けの省エネルギー機器などの普及促進補助金の継続・拡充、新規制度の検討を行います。・効率の良いエネルギー利用や再生可能エネルギーの導入や転換を促進するため、情報提供を行います。」という記述では、これまでの取組と同様になってしまうのではないかと危惧します。</p> <p>市民には、太陽光発電の補助金もホームページで見つけにくい。具体的にもっと積極的な、分かりやすい情報提供をしてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、市民の方々の目に触れやすいホームページの作成や、その他の媒体による情報提供などに努めてまいります。</p>

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
15	第4章 1 (2)	46	<p>「取組指標」の「住宅用エネルギー機器等補助件数」で目標が「補助額相当の件数を達成」とあるが、これは本来、長期の再生可能エネルギー設備の容量目標から設定された予算か？どのような形で予算化されるのか？</p> <p>「①省エネルギー機器・再生可能エネルギー設備の導入推進」の補助金は、最近では、太陽光発電設備よりエネファームの補助金を中心になっている。「住宅用エネルギー機器」補助金の内訳を枠で分類し、太陽光発電の増加を目指すべきではないか？</p>	<p>住宅用エネルギー機器等の補助制度予算額については、過去の実績を踏まえ必要と思われる予算を確保しております。</p> <p>本補助金の目的は、一般家庭における二酸化炭素排出量の削減の促進であることから、導入機器ごとに枠は設けず、1つでも多くの機器導入を促進したいと考えております。</p>
16	第4章 1 (2)	46	<p>「省エネ改修に係る減税制度の利用件数」は、「取組指標」として意味があるか？年間どのくらいの利用件数を期待しているか？現状1件という実績では全く広報していないに等しい。</p>	<p>取組指標「省エネ改修に係る減税制度の利用件数」につきましては、省エネ改修の実施を促進する取組指標として適切と考えており、今後は広報にも更に力を入れて取り組んでまいります。</p>
17	第4章 1 (2)	46～ 50	<p>小金井市は家庭からの排出が半分以上を占めるなら、市民意識の向上は必須。</p> <p>場合によっては、事業者や市民に対して「一定の環境基準を達成しなければ、なにかを許可しない」などの強い権限を設定することも念頭に置くべきです。</p> <p>目立つ事業の一案としては、野川やはけの落差を使った小水力発電を作る。公共施設には太陽光パネルを設置する方針なので、余剰電力は市民（または事業者）に売る。地方公共団体として、小規模であっても「小金井電力」を目指す。</p> <p>市の権限を發揮できる場面としては、プレミアム商品券などの、市が補助金を出す金券事業について、利用できる店舗に「自然エネルギーをメインとした電力会社に契約している事業所」という制限をかける。</p> <p>市内の新たな大規模建築物について、太陽光パネルの設置か、屋上緑化、壁面緑化のどれかを導入しない場合は、環境税を賦課する。</p> <p>新市庁舎が計画中ですが、ZEBを体現するだけでなく、屋上緑化、壁面緑化、都市農業（菜園）や江戸東京野菜の栽培スペースの設営など、強いメッセージ性を持つ施設にする。</p> <p>こうした、かなり強いメッセージ性のある事業を市が率先することによって、市民も「行政側の覚悟」を感じられると思います。</p>	<p>小金井市は家庭からの温室効果ガス排出量の削減が課題であり、市民意識の向上は必須であることから、市民に分かりやすい計画・実施するための計画となるよう工夫致しました。</p> <p>また、頂いたご意見を踏まえ、今後の市民及び事業者への取組を検討させていただきます。</p>

No.	章・節	ページ	意見・質問等	回答
18	第4章 1 (2)	46～ 50	なぜ、「市民の取組例」に「省エネチャレンジ事業への参加」が無いのか？	P.49における「市民の取組例」に掲載しております。
19	第3章 2 (1)	49	「・【重点】市民における低炭素化につながる行動への関心を高めるため、省エネチャレンジ事業の実施を検討します。」とあるが、【重点】で「実施を検討します」はないのではないのか？「実施します」とすべき。他のところでも「実施を検討します」としているが、正式に第2次推進計画が発行される前にすべて見直すべきと考える。	ご意見を踏まえ、該当箇所は「省エネチャレンジ事業を実施します」と変更させて頂きました。
20	第4章 1 (2)	51～ 55	エネルギー消費量の大幅な削減、建造物の「ネットゼロ」をめざすことを盛り込んでください。 新庁舎&新福祉会館建設にあたって、「ZEB」は目標になっているのでしょうか？ これから、公共施設の立て替えが日程に上がりますが、「ZEB」は当然のこととされるのでしょうか。公共施設、大学、事業所、集合住宅など断熱化、「パッシブ手法」「アクティブ手法」「ZEB」「ZEH」などに向け省エネ支援策、誘導策を具体的に提示してください。	本計画書案では、取組において ZEH や ZEB の普及を盛り込んでおり、情報提供を中心とした取組に努めてまいります。 なお、新庁舎及び新福祉会館ともに、環境負荷軽減に配慮した ZEB oriented*の建物となる予定です。 ※ZEB に設けられた新しいカテゴリーのことであり、延床面積が 10,000 m ² 以上の大規模建物を対象に、一次エネルギーの消費量削減が事務所や工場、学校などは 40% 以上、ホテル、病院、百貨店、飲食店などは 30% 以上の基準を満たすものです。
21	第4章 2 (2)	52	(取組指標)「市公共施設における創エネ・蓄エネ設備導入施設数」の目標が「累計施設数の増加」は、「目標」とはいえない。計画を立てるべき。	小金井市では、新規施設を優先としつつ、順次、既存施設も含めた創エネ・蓄エネ設備の導入に努めて行くことが必要と考えておりますが、市の財政状況などを踏まえ、このような表現としております。
22	第4章 3 (2)	57	「取組目標」「公用車における…導入台数」の目標も「累計台数が増加」とあるが、市は、これらの計画策定に当たってなりきでない計画を立てていないのか？	公用車の更新に際しては、可能な限り次世代自動車とすることが必要と考えておりますが、市の財政状況などを踏まえ、このような表現としております。
23	第4章 3 (2)	57	「市民は徒歩などによる移動や公共交通機関の利用を選択し、事業者も職員の行動についてそれらを推奨することが望まれます。」は誰が、誰に向かって言っている文言か？	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所は分かりやすい文言へ見直しさせて頂きました。